

令和5年第4回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 令和5年12月11日 午前9時30分開議

- 議長 おはようございます。
ただいまから、令和5年第4回川本町議会定例会を開会します。
- 々々 ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、
会議は成立しました。
- 々々 それでは、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お配りしているとおりです。
- 々々 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長におきまして、
6番石川議員、8番飯田議員を指名します。
- 々々 日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。
本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されております。
その結果につきましては、お手元の「審議予定表」(案)のとおり、本日11日から14日までの4日間とし、
本日は諸般の報告、町長行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議の質疑を行います。
- 々々 本日は、本会議終了後、引き続き全員協議会を開催し、終了後、議会運営委員会を開催する予定としております。
- 々々 13日は、午前9時30分から一般質問を行い、一般質問終了後、議会運営委員会を開催する予定としております。
- 々々 最終日の14日は、午後3時00分から本会議を開いて、全体審議で討論を行い、採決となります。
- 々々 以上、この予定表(案)のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
- 々々 よって、本定例会の会期は、本日11日から14日までの4日間とすることに決定しました。
なお、一般質問の通告は、あらかじめお伝えしているとおり、12月8日午後1時00分までとしておりますので申し添えます。

- 議 長 お諮りします。
 本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどについては、発言の趣旨を変更しない範囲で議長において訂正したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
 （「異議なし」の声あり）
 異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように「決定」しました。
- 々 日程第3、「諸般の報告」を行います。
 議長としての報告事項は、お手元の「議長報告、議員派遣の件」のとおりですので、ご覧ください。
- 々 以上で、「諸般の報告」を終わります。
- 々 日程第4、「町長行政報告」を行います。番外野坂町長。
- 番外
野坂町長 おはようございます。令和5年第4回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。
 開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。
- 々 はじめに、「物価高騰対策」について申し上げます。
 内外の社会経済情勢に対応するため、先に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を受けて、現在開会中の臨時国会において、国の今年度の補正予算が成立しました。その内容に盛り込まれた、物価高により厳しい状況にある生活者・事業者を、引き続き支援するための「重点支援地方交付金」のうち、「低所得世帯支援枠」を先行して、また「推奨事業メニュー」を活用した支援につきましても、町として必要な対策を速やかに取りまとめまいります。
- 々 次に、「治水対策の推進」について申し上げます。
 「瀬尻・久料谷」地区につきましては、町による用地進捗率は92%、物件補償進捗率は約99%となっており、嵩上げ工事着手前の家屋解体が行われております。また、国施工の国道261号迂回路設置工事が行われております。11月12日には、地元の主催で、工事が安全に完遂するよう「着工式」が執り行われました。「谷」地区につきましては、国事業として、矢谷川谷川橋付近左岸部の用地測量及び補償物件調査業務が行われております。県・町事業としては、矢谷川上流左岸部の先行整備エリアにおける用地取得及び

番外
野坂町長

建物等補償が行われておりますが、想定より早く進捗していることから、契約に必要な補正予算案を今議会に上程しております。また、県事業としては、左岸部迂回路工事が行われる予定となっております。こうした両地区への恒久対策の進展を前提とした、川本堤防の完成堤防化、因原内水対策等を掲げた要望を、10月4日に江の川下流域治水期成同盟会の構成員として県選出国會議員へ、10月25日に町単独で県及び県議会へ、川本堤防完成堤防化に向けて必要な堤防断面の確保について、町単独で11月13日に浜田河川国道事務所へ、12月7日に国土交通省本省に対して行いました。今後も、一刻も早い事業着工、さらには早期完成が呼び込めるよう、あらゆる機会とルートを通じて、国や県に対し強く働きかけてまいります。

々 次に、「立地適正化計画の策定」について申し上げます。

8月に開催した、1回目となる計画策定検討委員会において、委員の皆様からいただくご意見・ご提案等も踏まえ、現在、今後10年を目途として、実施が見込まれるハード事業を中心とした項目を検討するなど、来年度に入ってから固めていく区域設定等のベースとなる素案を作成しているところです。1月に開催を予定している今年度2回目となる委員会において、その素案をもとに検討を深めてまいります。

々 次に、「医療・介護・福祉サービスの強化」について申し上げます。

社会医療法人仁寿会・加藤病院による「地域総合ヘルスケアステーションかわもと施設群」の整備につきましては、年内に行われる予定の入札に基づき建設業者が決定した後に、町民の皆様への説明会を開催される予定と伺っております。

々 次に、「令和6年度の予算編成方針」について申し上げます。

編成にあたっては、「第6次総合計画」に基づき、持続可能な税源涵養に資する、少子化対策や新しい人の流れづくりをはじめとする人口減少対策等に取り組む必要があります。そして、アフターコロナを見据え、社会経済活動を正常化し、DXの推進などにより個性を生かした地域づくりに取り組むとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の除却や長寿命化を積極的に推進する必要もあります。また、瀬尻・久料谷地区、谷地区の治水事業が動き出し、全体像が見渡せる状況になりつつあり、必要な財源確保に向けて、有利な起債事業の充当や既存事業の見直しが不可欠となっております。こうした基本的な考え方のもと、総合計画に掲げた重点プロジェクトの目標達成に向けて、令和6年度予算を編成していくこととしております。

々 それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

々 まず、「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する動きについて

番外
野坂町長

であります。

々

はじめに、「移住・交流の推進」について申し上げます。

9月4日に、Uターンの促進を目的として川本中学校で開催した「夢と可能性に挑戦する人財定住助成事業発表会」では、島根中央高校の3年生5名が、町内で活躍する自らの将来像を掲げながら、目標を発表しました。

9月17日には、大阪で開催された移住促進イベント「ふるさと回帰フェア2023」に参加し、9月22日から24日に開催した「しまね暮らしツアー」には、8名の参加者が本町を訪れました。

また、11月19日には、東京で開催された「しまねフェス」へも参加し、こうしたイベント等に参加された多くの移住検討者へ、本町での暮らしをPRすることができました。引き続き、参加者へのアフターフォローなどを通じて、UIターンを促進してまいります。

々

次に、「新型コロナウイルス感染症対策」について申し上げます。

全国や県内においては、減少傾向にある一方で、季節性インフルエンザが猛威を振るっております。現在、新型コロナワクチンの秋開始接種を行っており、引き続き基本的な感染症対策をとりながら、社会経済活動との両立を図ってまいります。

々

次に、「パートナーシップ宣誓制度」について申し上げます。

10月1日から、多様な性を認め合い性的少数者の方々が自分らしく生きることのできる環境づくりに向けて、県と全市町村の共同による「島根県パートナーシップ宣誓制度」が開始されました。この制度により宣誓された方には、公営住宅入居等の各種行政サービスや民間サービスの提供範囲が広がることとなりました。本町においても、公営住宅入居を可能としており、今後も、県との共同により啓発活動等を推進してまいります。

々

次に、「交通安全活動」について申し上げます。

このたび、邑智郡交通安全協会 川本支部 川本分会が、全日本交通安全協会会長表彰の優良団体として表彰されることが決定しました。このたびの表彰は、春秋の全国交通安全運動期間には、広報車による町内巡回を行い、また、子どもたちの安全のため、見通しの悪いT字路等に「止まれのマークシート」を設置するなど、地域の交通安全活動への、積極的な取組が評価されたと考えております。

々

つづいて、「暮らしを支える^{なりわい}生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、「米の作柄」について申し上げます。

番外
野坂町長

令和5年産米の県の作況指数は、石見部は「平均並み」となり、作付け面積は約100ヘクタールで、昨年度比約13ヘクタールの減となりました。品質につきましては、高温障害により、乳白が多く、JA島根おおち川本店管内の1等米比率は76.4%で、昨年の79.2%を下回りました。

また、品種「きぬむすめ」については出穂が遅いため、「コシヒカリ」と比較して、1等米比率が92.8%となっています。

々

次に、「担い手対策」について申し上げます

コロナ禍も落ち着き、都市部での募集活動が活発化する中、農業の新たな担い手確保のため、11月には東京で開催された就農フェアに参加し、今月は大阪でのフェアに参加します。今後も積極的な募集活動を行い、本町だからこそできる農業支援をPRしながら、地域おこし協力隊制度を活用した担い手確保に取り組んでまいります。また、町内の新規就農者の状況ですが、昨年度からエゴマ栽培で就農された方は、順調に営農されています。一方、畜産での就農者は、昨今の社会経済情勢を勘案し、今年度は見送られた牛舎の増築計画を、来年度には取り組むこととされております。なお、この2名については、本町の重点指導就農者と位置づけ、県・JA等の関係機関と連携して、経営・技術等を支援してまいります。

々

次に、「特産品の振興」について申し上げます。

戦略的ブランドであるエゴマにつきましては、11月末現在で、42件、約18ヘクタールの作付け申請があり、昨年度と比較して約2ヘクタールの減少となる見込みです。収量については、害虫や害鳥の影響が少なかったことから、昨年度よりは幾分増加する見込みです。田窪地区での「どぶろく」につきましては、半農半X事業を活用しながら、生産者の販路開拓活動により、着実に産直市や都市圏での販売が増加しており、今後の特産品化に期待が持てると考えています。また、先に、地域農業再生協議会が実施した、山口県の有機農業と産直市の先進地の視察には、産直出荷組合を中心に約30名が参加され、有意義な研修となりました。11月には、JA島根おおち地区本部と共同で、農薬の適正使用や漬物製造許可をテーマとして産直市研修会を開催し、多くの方々に、これらの手続きの申請方法について学んでいただきました。今後も、こうした研修を開催し、道の駅の産直市の強化充実に向けて取り組んでまいります。

々

次に、「有害鳥獣対策」について申し上げます。

今年度、全国的に熊の被害が多く報告されている中、本町では、目撃情報の増加までには至ってはおりませんが、継続して注意喚起してまいります。

また、サルを対象に実施しているICTを活用した有害鳥獣対策事業につきましては、現在、南佐木地区で捕獲したメスザルの首にGPS発信機を装着して、群れの行動域を調査する段階に入っております。今後は、この調査

番外
野坂町長

結果に基づいて、効果的なルートへの大型捕獲檻の設置を予定しており、計画的に個体数が管理できるよう取り組んでまいります。

々 次、「エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者支援」について申し上げます。

国の交付金を活用し、町内の店舗や事業所で利用できる景気回復応援券を、住民税非課税世帯への3万円分に加え、65歳以上の方のみの世帯には1万円分を、さらに全世帯に5,000円分を、総額3,276万円分を配布いたしました。利用期限は、今月末となっておりますので、お忘れなくご利用いただきますようお願いいたします。また、町内事業者の支援として交付している、エネルギー価格等高騰対策補助金につきましては、さらに事業者の皆様の支援となるよう、内容を見直してまいります。

々 次、「商工業の振興」について申し上げます。

電子決済アプリJコインペイを活用し、町内加盟店で利用できる「まげなポイント」を付与した電子決済普及事業は、ポイントの有効期限である9月末に一旦終了しております。ご利用いただいたポイントは約107万円分、7月から9月までのJコインペイによる決済総額は、約800万円となりました。また今月には、この動きをさらに強めていくため、商工会の消費喚起事業に併せ、第2弾となる計画を実施することとしております。今後も、電子決済を活用した地域経済の活性化となる取り組みを進めてまいります。

々 次、「中小企業の設備投資の促進」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の5類移行等により、経済活動が活発化する一方で、エネルギー価格や資材費の高騰等により、中小企業を取り巻く設備投資に向けた環境は、未だ厳しい状況にあります。このため、島根県企業立地促進条例に基づいて町内に進出した雇用創出力の高い企業が、生産性向上をはじめとする、魅力的な事業環境を構築しようとする際の経費の一部を補助するために必要な補正予算案を、今議会に提案しております。

々 次、「観光の振興」について申し上げます。

11月5日に、天候にも恵まれて開催した、第45回川本町産業祭には、町内外から多くの方にお越しいただき、大きな賑わいをみせました。

11月26日に、道の駅インフォメーションセンターかわもとで4年ぶりに開催された「収穫祭」に併せて、邑智郡3町と各観光協会で構成する、江の川流域広域観光連携推進協議会による「おおちぐんあったかグルメフェア」が催されました。道の駅は、本町の観光振興の拠点であり、指定管理者をはじめ関係機関との連携を図り、より多くの方々に訪れていただける魅力ある施設となるよう取り組んでまいります。

番外
野坂町長

次に、「姉妹都市交流」について申し上げます。

11月11、12日の2日間、姉妹都市縁組を結ぶ広島県坂町において開催した「坂町・川本町特産品フェア」では、多くの方々に、出品したエゴマ、鴨、杵つき餅などをお買い求めいただく中で、本町への要望や期待などが寄せられました。今後も両町の絆が強まるよう、コロナ禍で控えざるを得なかった各方面の交流を再開してまいります。

々 つづいて、「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、「学校教育」について申し上げます。

2学期は学校行事が多く行われ、小学校では9月16日に運動会、11月3日に学習発表会が開催され、中学校では9月18日に体育祭、10月28日に文化祭が開催されました。また、中学2年生の修学旅行は、10月3日から2泊3日で関西方面へ出かけ、充実した活動ができました。部活動においては、各部とも1、2年生主体へと変わる中で、吹奏楽部は、3年生最後の大会として、11月4日に開催された日本管楽合奏コンテスト全国大会に出場し、中学校A部門で優秀賞に輝きました。また、バレー部は11月11日から12日にかけて金城総合体育館で開催された、島根県中学生新人バレーボール大会石見地区の部で優勝し、12月9日に大田市民体育館で開催された県大会に出場しました。中学生の皆さんの健闘を称え、今後益々の活躍を期待します。

々 次に、「公民館活動」について申し上げます。

11月12日に、三原まちづくりセンターとともに開催した「まちセンマルシェ」では、雑貨、飲食の販売やキッズコーナーに、多くの方々が訪れるとともに、中・高生のボランティアスタッフとの世代間交流の場としても賑わいました。

々 次に、「人権教育」について申し上げます。

12月7日に開催した「人権を考えるつどい」では、作家であり、NPO法人の理事でもある佐倉智美さんを講師にお迎えし、「あたりまえにそこにいるLGBTs」と題してご講演いただき、幅広い年齢層の方々に、人権について考えていただく機会となりました。

々 次に、「社会体育」について申し上げます。

島根県スポーツ・レクリエーション祭の一環として、かわもとスポーツクラブの主催により、10月に開催された「かわもとスポレク広場」では、屋内外で楽しく参加できる競技やアトラクションが多数用意され、100名近い来場者がありました。また、11月11日に開催した第68回川本町一周

番外
野坂町長

駅伝競走大会では、静岡県富士市から株式会社三協の本社チームの参加や、一般女子の部に3チームも参加があるなど、合計18チームによる盛大な大会となりました。12月10日に4年ぶりに開催された、師走の石見路でたすきをつなぐ第32回浜田―益田間駅伝競走大会では、本町からも中学生から大学生、社会人で編成されたチームが力走しました。

々 次に、「文化振興」について申し上げます。

昨年度もご好評いただいた、音楽座ミュージカル川本公演「シャボン玉とんだ 宇宙（そら）までとんだ」が12月3日に上演されました。これに先立ち、ミュージカル俳優とともに舞台の楽しさを体験するワークショップを開催したところ、約20名の参加があり、観る楽しみだけでなく、悠邑ふるさと会館のステージに立つ楽しみも体験していただくことができました。

々 次に、「島根中央高校の魅力化支援」について申し上げます。

カヌー部は、10月に鹿児島県で行われた特別国民体育大会に出場し、男子カヤックペア200メートル及び500メートルにおいて全競技を通じて島根県唯一となる優勝を果たすなど躍進しました。11月30日には、全国高校総体や国体での活躍、国際大会へ多くの優秀な選手を輩出したことが認められ、来校された丸山県知事から、島根県功労者表彰が授与されました。来年度に向けては、一人ひとりの進路に対応できる個別最適なコース等の再編が進められており、引き続き、部活動支援や島根中央高校ならではのカリキュラムデザインの設定など、高校と地域の協働による魅力化に取り組んでまいります。

々 つづいて、「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

々 「災害復旧」について申し上げます。

7月の豪雨により被災した農地・農業用施設の災害査定が終了し、復旧工事を発注しております。

々 つづいて、

「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてであります。

々 はじめに、「行政デジタル化の推進」について申し上げます。

9月7日、10月5日には、デジタルデバイド対策として、スマートフォン活用講座を開催し、計20名の方に参加いただきました。また、10月5日から情報発信の強化を目的とした町公式LINEの運用を開始し、11月30日現在で472人が登録されております。「自治体情報システムの標準化・共通化」については、邑智郡総合事務組合と業務担当課で連携を図り、現

番外
野坂町長 在、業務フローの整理、必要な機能の精査を行う F i t & G a p の作業を行っています。令和 7 年度末までに対応できるよう、引き続き、県や邑智郡総合事務組合と連携して、取り組んでまいります。

々 次に、「広聴・広報」について申し上げます。
1 1 月 2 4 日に、三原まちづくりセンターで開催した今年度 3 回目となる「まちづくり意見交換会」には、2 4 名が参加され、「有害鳥獣対策」「町公式 L I N E」等のテーマに対し、幅広い世代から今後の参考となる様々な意見を聞くことができました。

々 次に、「ふるさと納税」について申し上げます。
1 0 月末時点の寄附金額は、前年同期と比べ 2 0 . 6 % 増、9 4 9 万 1 千円となっております。例年 1 2 月は、全国的に寄附額が増加する傾向にあるため、本町の魅力を発信し、より多くの方々からの寄附を受け入れられるよう取り組んでまいります。

々 今定例会に提案しました案件は、条例案件 1 件、予算案件 3 件、その他案件 1 件であります。

々 後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、何卒よろしくご審議のほど、お願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議 長 以上で、「町長行政報告」を終わります。

々 ここで、暫時休憩します。午前 1 0 時 1 0 分より再開いたします。
(午前 9 時 5 7 分)

々 会議を再開します。(午前 1 0 時 1 0 分)

々 日程第 5、「議案第 5 2 号、川本町特定教育・保育施設及び特定地域型事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題とします。

々 執行部から、提案理由の説明を求めます。番外高砂健康福祉課長。

番外高砂健康福祉課長 「議案番号第 5 2 号、川本町特定教育・保育施設及び特定地域型事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明いたします。

5 ページの議案説明資料をご覧ください。

改正理由は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るた

番外高砂健康福祉課長 めの関係法律の整備に関する法律による改正で、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の条ずれと引用を改める改正に伴い、関係条例中の条文を整理する必要があるためです。

改正内容は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の第3条第11項が繰り上げられたことに伴い、同項の規定を引用する箇所を改正と読み替える規定を追加しております。施行日は、公布の日としております。

説明は、以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

々 これより、質疑を行います。質疑はありますか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 次に、日程第6、「議案第53号、令和5年度川本町一般会計補正予算（第6号）」の件を議題とします。

々 執行部から提案理由の説明を求めます。番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 それでは、「議案第53号、令和5年度川本町一般会計補正予算（第6号）」について、説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ17,378千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,979,596千円とするものです。今回の補正の主なものは、国の人事院勧告に基づく給与改定や、事業費確定によるものなどでございます。

補正の内容につきましては26ページをご覧ください。

まず、歳出から説明します。なお、各款に職員の人件費が登場しますが、これは先ほど申しあげました、国の人事院勧告に基づく給与改定等によるもので、給与、手当、共済費を補正しております。

まず、2款、総務費の財政調整基金積立金の減額は、この度の補正6号で財源不足分が生じておりますので、ここで調整をしております。続いて、燃料費等高騰に伴う光熱水費の増につきましては、役場庁舎、学習交流センターの電気代高騰への対応となります。住まいづくり応援事業については、当初予定を超える利用件数が見込まれるため補正を行うものです。地域おこし協力隊活用事業は、地域おこし協力隊の募集に係る特別交付税措置が拡充されたことにより、女子野球タウンに関する監督、コーチ等を募集するための予算を補正しております。コミュニティ助成事業補助金は、多田自治会の申請が事業採択されたことに伴うものです。

次に、3款、民生費の障害福祉サービス支給管理台帳システム改修につい

番外瀬上総
務財政課長

ては、令和6年度障害福祉サービス等の報酬改定に係るシステム改修が必要なため、改修に要する費用について補正するものです。子どものための教育・保育給付費については、入所児童数が増加及び保育施設職員処遇改善加算の新設により支出見込額が増額となるためのものです。

次に、4款、衛生費の公立邑智病院建設改良費負担金は、本館棟建て替え事業において、計画時よりスプリンクラーに係る補助金確定額が少なかったことにより、建設改良費負担金が増額するものです。

次に、6款、農林水産業費の大邑農道橋梁点検業務委託は、令和6年度での国庫補助の割当見込みが厳しく、令和5年度補正予算での対応を勧められたことによるものです。担い手経営発展支援事業補助金の減額については、資材の高騰と子牛価格の低迷などにより、今年度の計画を見送りされたことによるものです。

次に、7款、商工費の中小企業生産性向上設備投資促進補助金は、後ほど資料を用いて説明させていただきます。

次に、8款、土木費の要安全確認計画記載建築物耐震関係補助金で、事業見送りに伴う減額については、今年度に耐震診断は実施しましたが、耐震補強設計と耐震改修の完了の見込みが立たないため、申し出により減額するものです。定住住宅整備事業は9月の全員協議会で説明いたしました。因原地区定住促進住宅建設計画について、地盤が軟弱であるため、地盤改良が必要であるため、建築年度の変更により事業費の減額補正をするものです。谷地区治水対策事業費は、後ほど資料を用いて説明いたします。

次に、10款、教育費、かわもと音戯館改修は、これも後ほど資料を用いて説明させていただきます。

次に、1ページ戻って25ページ歳入をご覧ください。

14款、国庫支出金の建築物耐震対策緊急促進事業補助金は、土木費の要安全確認計画記載建築物耐震関係補助金の減に伴うものです。なお、これに合わせて15款、県支出金の要安全確認計画記載建築物耐震改修等補助金も減額します。

次に、国庫支出金の子どものための教育・保育給付費交付金は、民生費の保育給付費の増に伴うものです。なお、県支出金も同様に増額します。

次に、県支出金のしまね定住推進住宅整備支援事業補助金は、土木費の定住住宅整備事業の減に伴うものです。これに合わせて、町債の定住住宅整備事業債も減額します。

次に、担い手経営発展支援事業補助金は、農林水産業費の担い手経営発展支援事業補助金の減に伴うものです。

次に、農村整備事業補助金は、農林水産業費の大邑農道橋梁点検業務委託に対する10分の10の補助金でございます。

次に、諸収入のコミュニティ助成事業補助金は、総務費のコミュニティ助成事業補助金の全額が交付されます。

次に、防災行政無線移設に伴う支障移転補償費は、後ほど谷地区治水対策

番外瀬上総
務財政課長

事業費の説明に併せて説明させていただきます。

次に、町債の公立邑智病院建設（改良）事業債、穀類乾燥調整施設整備事業債、それぞれ歳出の事業費の補正に伴うものです。

次に、^{きんじさい}緊自債、道路防災事業債につきましては、法面災害復旧事業（町道細平大槇谷線）こちらを6月に補正いたしました。国土交通省の適債事業認定がありましたので、この度、町債を計上するものです。

続いて27ページ、こちらをご覧ください。

第2表地方債の補正については、この度の補正による本年度の地方債の限度額は620,300千円と見込んでおります。その下、基金の状況については、補正を見込んだ年度末の基金残高は、2,282,047千円と見込んでおります。

次のページをご覧ください。

歳出の商工費に計上しております、中小企業生産性向上設備投資促進補助金について説明します。本件は新規で創設する補助金となります。

まず、1、現状と課題及び必要性としまして2点。新型コロナウイルス感染症の5類移行等により、社会経済活動が活発化する中、町内の景気を回復する施策が必要であること。近年の資材費の高騰により、中小企業者を取り巻く環境が極めて厳しい状況を踏まえ、町内中小企業等が行う設備投資に係る経費の一部を補助するものです。

次に、2、目的としまして3点。町内経済の好循環を促進。事業用設備の導入・更新の促進。より魅力的な事業環境の構築と経営基盤の強化を挙げております。

次に、3、概要につきましては、対象者は島根県企業立地促進条例に基づいて川本町内に進出した企業です。対象業種は製造業またはソフト産業。対象経費は生産性向上を図る目的で整備する機械等の導入に要する経費とし、リース契約に基づき導入する設備は対象外とします。補助額は補助対象経費の2分の1以内。上限は5,000千円。申請期間は別途指定し、詳細は補正予算の議決を経て、町のホームページに掲載予定です。最後に、予算額は5,000千円です。

次のページをご覧ください。

谷地区治水対策事業について、今年度の事業費を整理したものを付けております。

まず、1、事業概要につきましてはご覧のとおりでございます。

2、今回の補正の概要につきましては、歳入の補正、支障移転費3,259千円は、6月及び9月補正にて計上した、防災行政無線の（設備）移転に関する県の補償費が、当初見込んでいた移設費の70%から100%に増額となりましたので、差額を補正するものです。歳出の補正、物件補償費20,000千円は、県及び町が実施した物件補償調査の進捗に伴い、令和5年度に契約予定の件数及び金額が当初予定時よりも増加したことに伴う補正です。

番外瀬上総務財政課長	<p>次に、3、今年度事業費の推移は表のとおりでございます。なお、(歳入の)一般財源は20,491千円の見込みです。</p> <p>最後に、予算額はご覧のとおりであります。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>かわもと音戯館エレベーター及びプール屋根修繕工事について説明します。まず、1、現状と課題及び必要性及び2、目的については、ご覧のとおりです。令和6年度以降も指定管理委託により運営を行う方針が決定されましたので、それに伴う修繕が必要となります。なお、プール天井については、来年度当初予算での対応を考えております。</p> <p>次に、3、概要については、エレベーター機能維持修繕が1,268千円。制御基板等、経年劣化及び経年年数が対応している部品等を交換いたします。屋根瓦^{たにどい}谷樋取り替え工事が2,310千円。谷樋部分を銅板からステンレスへ取り替えます。</p> <p>最後に、予算額は総額で3,578千円を計上しております。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます</p>
議 長	<p>以上で、提案理由の説明を終わります。</p> <p>これより、質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>4番本山議員。</p>
4番 本山議員	<p>この中小企業生産(性)向上設備投資促進補助金のことですが、これは対象者が島根県企業立地促進条例に基づいて川本町内に進出した企業となっておりますが、これちょっと詳しく教えていただけますか。</p>
議 長	<p>番外名原産業振興課長。</p>
番外名原産業振興課長	<p>今回の対象事業者につきましては、今お話いただきました島根県企業立地促進条例に基づいて川本町内に進出した企業でございます。この島根県の企業立地促進条例というものがございまして、これに基づきまして、県外の企業さんが申請をしていただいて、認定された企業がいろいろな優遇措置の方を受けられるような形になっておりまして、本町にも一社、この条例に基づいて進出された企業がございまして、以上です。</p>
議 長	<p>4番本山議員。</p>
4番 本山議員	<p>ということは、これはもうこれに該当する方は決まっておるということですね。</p>
議 長	<p>番外名原産業振興課長。</p>

番外名原産業振興課長 現状はですね、一社だけでございますけれども、今後この企業立地促進条例に基づく企業と言いますのは、今対象事業については製造業とソフト産業というふうに規定されておまして、今後例えばIT産業等をですね、競争力のある企業を本町も誘致の方を検討しております。サテライトオフィスですとか、そういったもので誘致の方も検討してまいりたいと思いますので、今後はそういった企業についても対象になるかと考えております。以上です。

議長 4番本山議員。

4番本山議員 この最初ですね、現状と課題及び必要性というところですね、新型コロナウイルス感染症の5類移行等により社会経済活動が活発化する中、町内の景気を回復する施策が必要であるというふうに書いてありますけど、これをどういうふうに理解したらよろしいんでしょうかね。町内の企業さんじゃなくて他所から呼んでくる企業ということなんですか。

議長 番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 今回の支援につきましては、企業立地促進条例に基づく企業ということでございます。アフターコロナや原油価格・物価高騰などによりまして、この対策として収益価格のための必要な設備投資について支援の方をさせていただければと考えております。

議長 他ありませんか。
5番木村議員。

5番木村議員 今、4番さんと同じ関連でお願いします。確かにこの件については良いかなというふうに思っています。特にどのようにお使いになれるかがちょっとよく分かりませんが、これはひとつですね町民の皆さんに分かるようひとつご説明をしておいていただきたいなと思っています。それから予算額の関係で、これは歳入とか原資はどこから持ってこられるんでしょうか。これをお尋ねします。

議長 番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 現在これにつきましては、一般財源というふうに考えております。

議長 よろしいですか。
〔「はい」の声あり〕
他ありませんか。3番圓山議員。

3番 谷地区の治水対策事業の予算の補正の20,000千円の中味なんですけれども、当初いろいろ調査があって、その事業は進んでいったと思うんですけども、結構ですね契約予定の件数が増加したとか、いろんな予算が想定より増加したというふうに書いてありますけれども、何件ぐらい、12月の補正で3,259千円というのは支障移転費が何件くらい漏れていたんでしょうか。それとあと一般財源で出ている16,741千円の中味もちょっと、もしお聞きできるのであれば教えてください。

議長 番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地域整備課長 谷地区は治水の関係でありますので、地域整備課の方からご説明させていただきます。これにつきましては、物件補償についてやはり補償の先行整備エリアの補償のスピードがどんどん早まっておりますので、今回の補正につきましては、約2件の追加で補正を上げております。それと起債についての問い合わせがあったと思いますけれども、これは当初申請時につきましては、先行整備エリアにおける配置計画が要は未策定でございました。そういったことから起債については、全面積を対象とさせていただいておりました。この度、配置計画ができましたので、これに伴う再計算をした結果、用地に掛かる起債額が約20%の減となっております。そのため今回の物件補償費の20,000千円を上げても起債の今の1億円の範囲内で対応が可能というところで、一般財源での対応というふうにしております。以上でございます。

議長 よろしいですか。

(「・・・・・・・・」)

はい、他ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 次に、日程第7、「議案第54号、令和5年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」の件を議題とします。

執行部から、提案理由の説明を求めます。番外高砂健康福祉課長。

番外高砂健康福祉課長 「議案番号第54号、令和5年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」について、ご説明します。

歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ2,392千円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ492,844千円とします。

10ページの資料をご覧ください。

歳出ですが、1款、総務費の総務管理費と徴収費(正:徴税費)で、人事院勧告に伴う給与、手当、共済費等の変更で、併せて818千円の増。11

番外高砂健康福祉課長 款、諸支出金で、国庫・県費助成費自主返還により1,574千円の増。
一方、歳入は、13款、繰入金の基金繰入金が1,574千円。一般会計繰入金が818千円の増となっております。
説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 以上で、提案理由の説明を終わります。
これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

々 課長、歳出の下から3行目、諸支出金、補正前2,941千円、補正額1,574千円、補正後の額これ算数合わないんじゃない。足し算しなきゃいけないのに。これ、引き算してないか。きちんと出し直さないと、これは議案として認められない。どういう対応をとられる。
それでは、議案の訂正を出してください。それをもって許可するかどうかを判断して、次の方に進みたいと思います。取りあえずこれは、このままおきます。
「議案（第）54号」は、ちょっと飛ばしておきます。

々 次に、日程第8、「議案第55号、令和5年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題とします。
執行部から、提案理由の説明を求めます。番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地域整備課長 「議案第55号、令和5年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」について、ご説明いたします。
今回の補正予算は、歳出予算の組み替えを致したく、歳入歳出の総額は変更しておりません。予算説明資料の最後のページをお開きください。
主な事項として、総務管理費の歳出において、給与等の改正に伴う職員手当等570千円の増額。委託料570千円の減額でございます。
説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 以上で、提案理由の説明を終わります。
これより、質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 次に、日程第9、「議案第56号、工事請負契約の締結について《令和5年度社会資本整備総合交付金事業（災害防除）町道下因原線第二期工事》」の件を議題とします。
執行部から、提案理由の説明を求めます。番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地 「議案第56号、工事請負契約の締結について」ご説明いたします。

議 長	質疑なしと認めます。質疑を終結します。	
々	以上をもって、本日の議事日程はすべて終了しました。	
々	これもちまして、本会議を閉じます。	(午前10時48分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員